



さいじょう

令和元年(2019)8月1日発行

市議会だより

第63号



特集

新しい特別委員会が
設置されました

みずきの
ええとこ発見!



お味噌づくり、楽しいね!

えひめさんさん物語プログラム

～いよ西条だいたす物語“1”から作ってみよう!お味噌づくり～

6月
定例会令和元年度補正予算（総額45億2,557万5千円）を可決
ごみ対策調査特別委員会・総合計画等検討特別委員会を設置

令和元年第1回6月定例会は6月4日から会期25日間で開催し、6月28日に閉会しました。

この間、市長提出の議案24件及び報告12件を審議し、最終日の6月28日には、議案などの採決を行いました。

また、6月10日及び13日の両日、議員13人が議案質疑と一般質問を行いました。発言の要旨は、会派別に2ページから7ページに掲載しています。

自民クラブ

堀江 幸 二議員



1 (一般質問)
通学路の安全対策について

子どもたちを守るため
安全な通学路を！

問

子どもたちが登下校中に予期せぬ事態に巻き込まれ犠牲となる事件・事故が全国的に相次いで発生している。専門家によると、一連の事故の中には、ガードレールなどがあれば被害を防止することができた事故もあると指摘しているが、市内の通学路には、ガードレールなどのない危険な交差点が数多く見受けられる。このような中、子どもたちの安全を守るため

答

通学路の安全点検は、小学校、警察、道路管理者などで組織する西条市通学路安全推進連絡協議会が毎年7月から8月にかけて実施している。平成30年度は点検の結果、100か所の危険箇所が抽出され、その対策として横断歩道の塗り直しや交差点付近のカラー舗装などを行ったほか、小学校周辺の歩道のな

に通学路の安全点検や安全対策が必要と思うが、どのように考えているのか。また、通学路の安全確保には、そこが通学路であることを知らせる分かりやすい路面標示が必要と思うが、どのように考えているのか。

更に、学校敷地外における犯罪や事故から子どもたちを守るには、市民一人一人が見守りの意識を持ち、地域全体で子どもたちを守ることが重要である。危険な事象が起こった場合や起こりそうな場合、教育現場に対する迅速な情報提供、また、警察やPTAなど地域全体で情報共有を図る必要があるが、どのような取組を行っているのか。



通学路のゾーン30対策

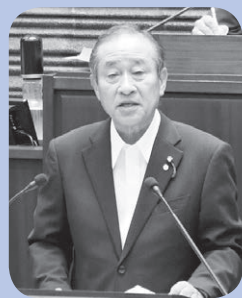
い通学路については、平成30年度から集中的に外側線や横断歩道、停止線の引き直しといった安全対策を行った。更に、路肩のカラー舗装で車道を狭く見せて速度を抑制したり、規制速度を30キロ以下にするゾーン30を設けているほか、速度抑制効果のある停止線や横断歩道などを正門前に設置したりしており、今後も引き続き、効果的な路面標示について協議していきたい。

学校敷地外における危険箇所の防犯対策としては、西条地区防犯協会が企業や個人などからの寄附を活用して、犯罪の発生が懸念される場所に防犯カメラを設置しており、平成30年度末現在の設置数は45か所、89基となっている。

また、青色防犯パトロール隊と地域セーフティーパトロール隊が、地域のパトロールを実施し、登下校中の児童の安全を見守っている。

子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう、迅速な情報共有にも努めており、小・中学校や警察から不審者情報を受けた場合は、教育委員会からEメールとファクシミリを利用して、市内小・中学校、PTA連合会、防犯協会、青少年育成センターなどに伝達している。安全で安心なまちづくりには、市民一人一人が高い防犯意識を持ち、地域内が結束して連携することが大切であり、今後も警察や防犯協会などと連携しながら取り組んでいきたい。

井上 浩二 議員



1 (一般質問)
散歩中の園児に対する
交通事故対策について

保育士・園児が

安心して散歩できる

環境づくりを！

問

今年5月に滋賀県大津市で発生した事故に類する、園児らを巻き込んだ重大な交通事故が多発している。

このような事故の発生を受け、本市においても、更なる安全対策が急務であると考え、公立保育所などにおける散歩ルートの再点検の実施状況と点検の結果による危険箇所への対策について、どのように取り組んでいるのか。

また、園児らの散歩に関するノウハウを集積した『お散歩安全対策マニュアル』を作

成し、保育士間における危険箇所などの情報共有を図るとともに、保育士の危機管理能力の向上を図るため、安全講習などを実施すべきであると思うが、どのように考えているのか。

答

市内には公立保育所などとして、保育所10施設、認定こども園1施設、幼稚園5施設の計16施設があり、全ての施設で、園外での散歩は園内では発見できない自然や、地域のかたとの関わり、また、交通ルールの学習など、社会性を身につける貴重な機会と捉え実施している。

今回、大津市などの交通事故を受け、本市においても自主的に市内全ての公立保育所などの散歩ルートの再点検を実施した。園児の年齢や各保育所などで多少の差はあるが、散歩のルートは約1キロから2キロの距離であり、年齢別・距離別に1ルートとすると、公立保育所などの散歩ルートは総数374ルートある。そのうち、再点検によりルートの一部を変更したものが17ルート、廃止したものが13ルートあつ

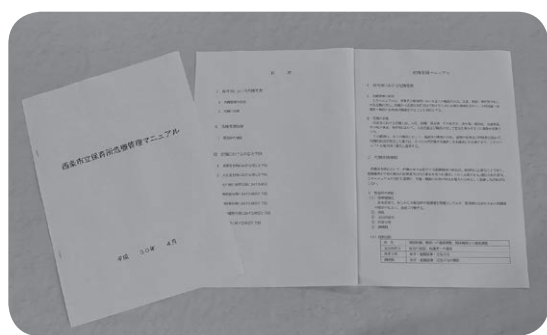


た。併せて、散歩ルートの変更だけでなく、引率する保育士の役割分担の確認、交差点での待機場所の変更、散歩の実施時間を交通量の少ない時間帯に変更するなどの見直しも行った。なお、散歩を取りやめた公立保育所などはない。今後は、小学校、警察、道路管理者などで組織する西条市通学路安全推進連絡協議会とも連携し、更なる危険箇所の見直しを検討したいと考えている。

現在、公立保育所などでは『危機管理マニュアル』を作成しており、散歩時には、マニュアルに沿って、経路の危険・注意箇所を確認するなど、の安全確保に努めているところであるが、更なる安全性の

向上を図るため、新たに散歩ルート図を作成し、保育士間において危険箇所の共有ができるよう工夫したいと考えている。これらの散歩ルート図は、各園で作成した後、園長らの会合において内容確認を行い、7月末の完成予定としている。

保育士の危機管理能力の向上に係る取組については、就学前関係者合同連絡会における情報共有や県のキャリアアップ研修会などに参加すること、園児の安全・安心の確保に努めているところであり、引き続き機会を捉えて勉強会を開催し、危機管理能力の向上を図りたいと考えている。



西条市立保育所危機管理マニュアル

三好 和彦 議員



1 (議案質疑)
市民緑地等整備事業について
1 (一般質問)
災害時受援体制について

災害発生時の

受援体制整備を！

問

南海トラフ巨大地震やゲリラ豪雨の多発など、いつ本市に大災害が起きてもおかしくない状況の中、災害発生時に市内外の団体から寄せられる支援を円滑に受け入れ、効果的に活用するための受援体制の整備が急務であるが、現在の状況はどのようになっているのか。

また、本市が支援を受け入れる場合に想定される課題と課題解決のためにどういった対策を考えているのか。

答

本市では、以前から地域防災計画において受援について定めており、加えて、熊本地震などの教訓を踏まえ内閣府が公表した「地方公共団体のための災害受援体制に関するガイドライン」に基づき、本市独自の受援マニュアルの策定に向け取組を進めているところである。

実際の受援時に想定される課題については、平成30年7月豪雨により被災した西予市に本市職員を派遣し、被災地において支援を行った中で、さまざまな課題を得たところである。まず、災害が発生した際には関係団体への早急な支援要請が必要であること、必要物資の情報発信を要すること、被災者の生活再建のための関連業務に膨大な時間・人員が必要となること、また、被災者の命を守るために必要な水・食料・毛布などの物資を早急に送り届ける必要があるほか、ボランティアや社会福祉協議会との連携においては継続した情報発信やボランティア参加者への配慮が必要であること、ボランティアセンター運営においてはノウハ

ウを有する団体との連携や市内団体との顔の見える関係構築の必要があることなどが挙げられる。

そうしたことを踏まえ、本市の受援体制については、現在、大規模災害が発生した際の避難所運営、支援物資供給など、さまざまな応援を受け入れるための体制整備を進めているところである。多数の人的・物的支援を無駄にしない体制とすることが重要であることから、細やかな支援の実現が期待されるカウンターパート方式（一つの地方公共団体が一つの地方公共団体を支援する方式）を考慮した検討が必要であると考えている。



平成30年7月豪雨で被災した西予市への支援

西条自民クラブ

川又 由美恵 議員



（一般質問）

- 1 防災対策について
- 2 妊婦にやさしい環境づくりについて
- 3 マイナンバーカードの活用について

母子健康手帳の

効果的な活用を！

問

母子健康手帳にある母性健康管理指導事項連絡カードは、主治医の指導内容を妊婦である労働者から事業主への確に伝えるためのものだが、事業主への制度周知はどのように行っているのか。

また、母子の健康管理や予防接種の管理など、母子健康手帳の重要度は高まっている

が、母子健康手帳アプリの導入についてはどのように考えているのか。

答

母性健康管理指導事項連絡カードは、国や県が周知に取り組んでいるが、本市は取り組んでいない。一般社団法人女性労働協会の調査によると、カードを利用した企業の98パーセントが女性労働者に対する勤務時間の変更や負担軽減などの実施に役立ったと回答しており、認知が広がれば有益なツールになると思われる。よって今後、商工会議所などを通じて事業主に対する周知に努めたい。

母子健康手帳アプリは、アプリを利用していれば、紙媒体の母子健康手帳を紛失した際にも、健康診断や予防接種の記録を確認することが可能であるなどのメリットはあるが、医療機関での記録は紙媒体の母子健康手帳に記載されるため、アプリに入力した上で、手帳・アプリの両方を管理しなければならない。

県内では、平成30年度から新居浜市と西予市が導入しているが、他にもさまざまな機能



西条市の「はぴ♡すく」サイトと母子健康手帳

を有する無料の育児アプリが多数あり、それらを個人的に利用する人が多いため、両市とも登録者は少ないようである。

本市では、乳幼児健診、予防接種スケジュールの管理、情報交換のための電子掲示板、本市の子育て情報の閲覧、子どもの成長を写真と一緒に記録できるなど、母子健康手帳アプリと類似した機能を有する西条市わくわく子育て応援サイト「はぴ♡すく」を平成30年7月から導入しており、まずはその周知に努めているところである。そのため、現時点では、本市における母子健康手帳アプリの導入は考えていない。

藤井 武彦 議員



(一般質問)

- 1 消防体制について
- 2 地下水保全に対する考えについて

消防組織体制変更の

経緯と目的は？

問

平成31年4月に改編された消防署の組織体制は、消防署のメイン業務である防災対応の班編成から、事務的業務主体の係編成になったように感じる。市民の命を預かり、危険な作業を伴う出勤に従事する消防職員の配置については、各分野においてプロフェッショナルな人員の配置を行い、出勤時に万全の対応が取れる体制が必要であると思うが、新しい組織において、適切な出勤態勢を取るため、どのように取り組んでいるのか。

答

今回の改編では、これまでの課題であった業務量の不均衡や人事の固定化を解消するため、組織間の業務量の平準化と柔軟で能動的な人員配置が可能となる体制を構築した。

具体的には、消防署の係をこれまでの3係から4係へ改編するとともに、職員を係に固定する係制の人員配置から、事務の執行や災害出勤時など、場合に応じて最適な人員配置を柔軟かつ迅速に行うことができるグループ制に変更したところであり、新たな体制に変更後も、これまでと変わらず各種災害に迅速かつ的確に対応できている。今後もこれまでに、限られた人員を最大限に有効活用し、被害の軽減に努めたい。



有事に備え訓練する消防職員

地下水保全の

具体的な取組は？

問

松山分水問題について、市長は県に分水につなげる提案には応じられない旨回答し、そのときの取材で、

本市が独力で地下水保全に取り組む必要性を示した上で費用負担も含め痛みを伴うものが出てくるかもしれないと述べ、地下水保全には市民の覚悟が必要との見解を示した。

これに対し県は、本市が黒瀬ダムの水を求めた場合には費用負担が必要との立場を取っている。こうした中、市民からは、黒瀬ダムの水を購入することにいいのか、地下水の利用に費用負担が求められるのかとの声が聞こえてくる。ところであるが、今後、具体的にはどのように取り組んでいくのか。

答

地下水保全については、まずは自分たちでできることを優先に、広く意見を聞きながら、西条市地下水保全協議会で協議・検討を行い、市民や事業者、行政が一丸となって取り組んでいきたいと

考えている。

具体的には、地下水の現状や地域公水の理念などについて理解を深め、市民自ら取り組んでもらうため、広報活動などの充実を図るほか、地下水保全条例の見直しに鋭意取り組むこととしている。また、降雨、地下水位、水質及び加茂川の状況のモニタリングを継続し、データの収集や分析を行いながら有効な施策を決定していくことが重要であるが、これには相当な時間が必要である。現時点では市民に費用負担を求めることは考えていないが、今後、地下水保全に支障がある場合には、関係機関との情報共有・連携を図りながら、県とも相談することがあると考えている。



一丸となって地下水保全を

西条市民
クラブ

佐伯 利彦 議員



(議案質疑)

- 1 団体営震災対策農業水利施設整備事業について
 - 2 ため池豪雨災害緊急対策事業について
- (一般質問)
- 1 小・中学校存続に向けた取組について

特色ある教育によって
小・中学校の存続を！

問

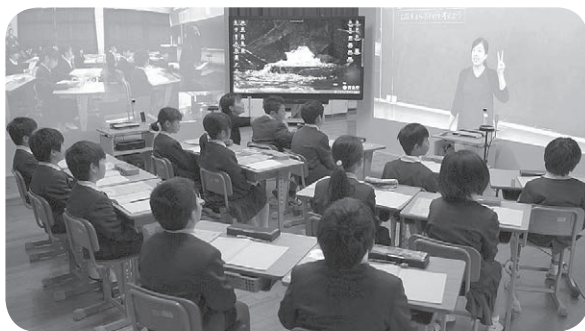
市内の小・中学校の児童・生徒数の現状と将来推計は、どのようになっているのか。また、9年間の一貫教育を行う義務教育学校の導入や、市内の学校の統廃合について、どのように考えているのか。

答

本市の児童・生徒数は、5年前の平成26年度と比較すると、小学校は199人減、中学校は386人減となっており、5年間の減少率が15パーセントを超える学校は、小学校が3校、中学校が3校となっている。また、3年後の推移を予測すると、減少率が15パーセントを超える小学校は6校、12パーセントを超える中学校は1校となっており、特徴としては、小学校は全体的に減少傾向にあり、中学校はほぼ横ばいの傾向にあると言える。

近年、小学校6年間と中学校3年間の義務教育期間9年間を、一つの学校で一貫した教育を行う義務教育学校や、併設型・連携型という形で小学校6年間と中学校3年間の義務教育を行う小中一貫校などが全国的に増加傾向にあると認識している。

義務教育学校の導入については、小学校と中学校が統合・連携することで、継続的な生徒指導や異学年交流ができるというメリットがある反面、通学の距離が遠くなったり、地域の特徴を生かした教育活動が衰退するおそれもあるこ



遠隔合同授業の様子

とから、まずは地域のかたがたが学校運営協議会を組織し、学校運営により深く参画できるしくみであるコミュニティスクールの導入から検討したいと考えている。

本市としては、現在のところ学校の統廃合を進めていく考えはなく、それぞれの地域のよさを最大限に生かす遠隔合同授業の可能性を広げたり、学校施設を残しながら併設型・連携型の教育活動の在り方を協議したりすることによって、今後とも、保護者の願いや地域の特徴を大切にしたい教育活動が展開される学校づくりに努めたい。

西条みらいクラブ

真鍋 顕 伸 議員



- (議案質疑)
- 1 西条市森林整備基金条例について
 - 1 洪水対策について
 - 2 浸水被害について

危険はないのか？

黒瀬ダム操作規則

問

豪雨時、加茂川には支の流れ込みが予想され、黒瀬ダム放流のタイミングを逸すると洪水のおそれがある。ダムの状況のみを判断基準とする現在の操作規則から、谷川からの水量も判断基準に加えた柔軟性のある規則に見直すよう、県に対し要望する考え

はないか。

また、各気象予報や雨量・水位データ、河川の状態を総合的に判断し、夜間放流を回避する特別操作規則を追加するよう要望する考えはないか。

答

黒瀬ダムの操作規則は、50年に1回の洪水を想定して県が作成した加茂川総合開発事業全体計画に基づき定められており、本市としても現時点では見直しの必要はないものと受け止めている。

豪雨が見込まれる場合や夜間に異常洪水時防災操作が想定される場合は、加茂川下流域の市民を守るため、県と情報共有を密にし、事前のダム放流を要請していきたいと考えている。

佐々木 充 議員



- 1 (一般質問) L G B Tについて

L G B Tに対する

本市の支援策は？

問

L G B Tとは性的マイノリティーの総称のこと、Lは女性同性愛者を意味するレズビアン、Gは男性同性愛者を示すゲイ、Bは両性愛者を示すバイセクシュアル、Tは心と体の性が一致せず違和感を持つ人を指すトランスジェンダーを表す。

性的少数者であることを打ち明けても、理解を得られなければ孤立し孤独感を抱えることもあるため、行政の積極的な支援が不可欠である。条例の制定や相談窓口の設置などを行う考えはないか。

答

現在、本市に対するL G B Tの相談事例はなく、当面は市単独の専用相談窓口やホットラインの設置は考えていないが、来年度に西条市人権文化のまちづくり基本計画を作成する予定であることから、本年度は市民意識調査を行い、本市における人権課題や人権意識を明確にする中で、L G B Tについても基本計画に盛り込みたい。

公明党
西条市議団

越智 絹 恵 議員



- (一般質問)
- 1 食品ロス削減について
 - 2 自転車運転者の安全対策について
 - 3 健康づくり推進員について

加入しよう！自転車保険

問 自転車保険の加入促進に向け、今後どのように取り組むのか。

答 赤色TSマーク付帯保険やサイクル安心保険への加入促進について、ホームページやフェイスブックで呼びかけるほか、保険の相談に来た来庁者にも加入を勧めたいと考えている。

城戸 力 議員



- (議案質疑)
- 1 プレミアム付商品券事業について
 - 2 小学校ICT教育推進事業について
- (一般質問)
- 1 豪雨災害への対策について

プレミアム付商品券の消費喚起効果に期待！

問 事業の実施に当たり、工夫次第で消費喚起効果に差が出てくる。より丁寧な情報発信が望まれるが、どのように考えているのか。

答 購入の手続きについては、対象候補者に郵送で通知することとしている。多くの購入者が利用できるよう、円滑な事業の推進に向け、適切な事務の運用に努めたい。

日本共産党
西条市議団

青野 貴 司 議員



- (一般質問)
- 1 松山分水問題について
 - 2 市内中学校における傷害事件について
 - 3 安倍内閣の内閣官房報償費について

内容を明らかに！

内閣官房報償費

問 年間約12億円が支出されている内閣官房報償費は使途が公開されていない。国民の血税を湯水のごとく使う許しがたい行為であり、政府に抗議をすべきではないか。

答 国において、適正な執行を徹底しているものと認識している。

山地 美知一 議員



- (議案質疑)
- 1 プレミアム付商品券事業について ほか3件
- (一般質問)
- 1 総合6次産業都市推進事業について
 - 2 漁業振興の取組について
 - 3 消費税増税の影響について

漁業振興に向けた取組を

問 漁業資源を回復させるための取組はどのようなものになっているのか。

答 アサリ養殖モデル事業では、一定の成果はあったが、事業化にはコストがかかるため、補助金は廃止とした。今後は、関係者と連携し、漁業資源回復の方策を模索したい。

会派に
属さない議員

高橋 章 哲 議員



- (一般質問)
- 1 合併前の東予市において購入した絵画の活用について

東予郷土館所蔵品鑑賞機会の充実を！

問 智内兄助氏など、世界的にも評価が高い著名画家の美術品を多数購入しているが、どう活用しているか。

答 昭和63年開館の東予市立郷土館の充実を図るため、平成2年度からの14年間で129点の美術品を購入している。これらは、館蔵品展や企画展、市外への貸し出しなどにより活用を図っている。

総務委員会・分科会での主なQ&A

6/18開催

付託議案3件
請願1件

防災事業

Q 西条西警察署跡地に防災ひろばを整備するに至った経緯は？

A 西条西警察署移転後の跡地については、防災ひろばや地域コミュニティの場として活用するよう、県と協議を行った。その後、地域のかたの意見を聞くため、公民館協力が参加するワークショップを2回開催したほか、壬生川地区のタウンミーティングにおいても、地域課題として跡地利用について取り上げた。地域のかたからは、単なる避難場所として利用するだけではなく、地域の防災訓練での活用やグラウンドゴルフ場といった日頃のコミュニティ拠点として活用したいなどの意見があり、それを踏まえ、今回の防災ひろばの整備に至ったところである。

森林環境譲与税

Q 新しく創設された森林環境譲与税の使いみちは？

A 森林環境譲与税は、温室効果ガス排出削減や災害防止のための森林整備などに必要な財源の安定確保を目的に今年度から創設された。使途は決められており、林業者の人材育成や担い手の確保、森林の間伐、木材利用普及促進などの森林整備に関する費用として活用する。



将来のために森林整備を

福祉文教委員会・分科会での主なQ&A

6/17開催

付託議案5件

西条市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

Q 主任介護支援専門員と介護支援専門員の配置状況は？

A 現在、西条市地域包括支援センターの職員は29人体制であり、主任介護支援専門員は3人、介護支援専門員は10人となっている。一定数の人員確保に向け、今後、正規職員が主任介護支援専門員資格取得のための研修を計画的に受講する予定である。

プレミアム付商品券事業

Q 購入可能な対象者数は？

A 非課税世帯約2万5千人、子育て世帯約2千800人、合計約2万7千800人である。

公民館耐震改修事業

Q 加茂公民館の耐震工事期間と今後の利用計画は？

A 工事期間については、地元からの要望を踏まえ、行事に影響が出ない9月以降に着工し、年度内に完了するよう調整する。併せて、屋上の防水工事を行い、2階部分の供用を再開すること、以前のように、ボリースカウトや防災活動など、地元のかた以外にも幅広く活用していただきたいと考えている。



改修予定の加茂公民館



(日本消防検定協会HPより)
無線式火災報知器のイメージ

A 人を入居又は宿泊させる施設のうち、延べ床面積300平方メートル未満の施設については、無線式で低コストの特定小規模用自動火災報知設備を設置すること、住宅用防災警報器などの設置が免除されることとなった。

Q 新たに明記された、住宅用防災警報器等の設置免除要件は？

西条市火災予防条例の一部を改正する条例

環境消防委員会・分科会での主なQ&A

6/17開催
付託議案5件

消防水利整備事業

Q 災害時、貯水槽の水を飲用水として使用できるのか？

A 既存の貯水槽に備蓄している水は、洗い物などの生活用水としては使用できるが、飲用には適さないため、飲用水の備蓄が可能な貯水槽の導入について、今後検討したい。

雨水ポンプ場管理費

Q 船屋雨水ポンプ場の津波対策は？

A 船屋雨水ポンプ場の海拔は0・5メートルであり、南海トラフ巨大地震に伴う津波の浸水想定高である3・4メートルより低い位置にあるが、発電機などは2階に設置しているため、浸水のおそれはなく、ポンプ稼働にも支障はない。

橋りょう長寿命化事業

Q 今回の補修内容と、今後の計画は？

A 今回の補修は、大宮橋に生じているコンクリートの不良部分を補修し、少なくとも50年以上の長寿命化を図ろうとするものである。今年度は他に兎之山橋と下島山橋について補修工事を予定しており、来年度以降、修繕が必要な橋りょう37橋の補修が計画されている。



補修予定の大宮橋

産業建設委員会・分科会での主なQ&A

6/18開催
付託議案6件
請願1件

ブロック塀等安全対策事業

Q 補助対象と補助額は？

A 市内の通学路・緊急避難路に面した、ひび割れや傾きなどがある危険なブロック塀やフェンスなどを撤去した場合、又は撤去及び新設した場合に補助対象となり、補助の上限額は30万円である。

都市公園安全・安心対策 緊急総合支援事業

Q 事業内容と今後の予定は？

A 本事業では、都市公園のバリアフリー化などの改修を実施することとしている。今後は、神戸公園をはじめ、市内13か所の都市公園について、順次バリアフリー化などの改修を行う予定である。

新しい特別委員会が 設置されました

ごみ対策調査特別委員会

市民の生活環境や公衆衛生の維持・向上のため、今後、道前クリーンセンターの安全で安定的な稼働や10年後に整備される予定の新規ごみ処理施設の整備、ごみ減量化など、各種ごみ対策に取り組むことになっています。

そこで、本市を取り巻く状況の調査・研究を行うため設置されました。

設置の目的及び付議事件

- ① 道前クリーンセンターの運営に関する調査・研究
- ② 新規ごみ処理施設の整備に関する調査・研究
- ③ ごみ減量化等のごみ対策に関する調査・研究
- ④ 上記に関連する議案等の審査

委員定数 10人

選任された委員

委員長	楠	學
副委員長	岡村	重治
委員	佐々木	充
//	山地	美知一
//	越智	絹恵
//	川又	由美恵
//	坪井	剛
//	越智	俊幸
//	児玉	千春
//	伊藤	孝司

総合計画等検討特別委員会

今年度は「第2期西条市総合計画」の中間年を迎えることから、今後、西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含する形で、後期基本計画を策定することになっています。更に、新市建設計画についても変更が必要となりました。

そこで、市民の皆さんの意見や思いを可能な限り総合計画などに反映させ、あらゆる分野にまたがる審査・調査を一体的かつ集中的に審査するため設置されました。

設置の目的及び付議事件

第2期西条市総合計画の変更、新市建設計画の変更及びこれらの財政計画に関する調査・研究並びに関連議案等の審査

委員定数 15人

選任された委員

委員長	伊藤	孝司
副委員長	楠	學
委員	佐伯	利彦
//	高橋	保樹
//	御莊	秀樹
//	山地	美知一
//	岡村	重治
//	越智	絹恵
//	越智	俊幸
//	高橋	章哲
//	児玉	千春
//	一色	輝雄
//	伊藤	新平
//	堀江	幸二
//	藤田	節雄



6月定例会における議案などの審議結果

議案等番号	件名	議決結果	議案等番号	件名	議決結果
議案第1号	西条市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について	承認	議案第21号	西条市庄内財産区管理委員の任命について	同意
議案第2号	令和元年度西条市一般会計補正予算(第2回)について	原案可決	議案第22号	西条市庄内財産区管理委員の任命について	
議案第3号	令和元年度西条市介護保険特別会計補正予算(第1回)について		議案第23号	西条市庄内財産区管理委員の任命について	
議案第4号	令和元年度西条市公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)について		議案第24号	西条市庄内財産区管理委員の任命について	
議案第5号	令和元年度西条市水道事業会計補正予算(第1号)について		報告第1号	平成30年度西条市繰越明許費繰越計算書について	報告聴取
議案第6号	西条市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の1の締結について		報告第2号	平成30年度西条市水道事業会計予算繰越計算書について	
議案第7号	土地改良事業の施行について		報告第3号	平成30年度西条市病院事業会計予算繰越計算書について	
議案第8号	土地改良事業の施行について		報告第4号	西条市土地開発公社の経営状況について	
議案第9号	土地改良事業の施行について		報告第5号	公益財団法人佐伯記念育英会の経営状況について	
議案第10号	西条市森林整備基金条例について		報告第6号	株式会社西条産業情報支援センターの経営状況について	
議案第11号	西条市自転車等の駐車対策に関する条例について		報告第7号	株式会社ソラヤマいしづちの経営状況について	
議案第12号	西条市税条例の一部を改正する条例について		報告第8号	交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定の専決処分について	
議案第13号	西条市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について		報告第9号	交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定の専決処分について	
議案第14号	西条市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		報告第10号	交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定の専決処分について	
議案第15号	西条市介護保険条例の一部を改正する条例について		報告第11号	交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定の専決処分について	
議案第16号	西条市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		報告第12号	権利の放棄について	
議案第17号	西条市火災予防条例の一部を改正する条例について	同意	委員会提出 議案第2号	ごみ対策調査特別委員会の設置について	原案可決
議案第18号	西条市庄内財産区管理委員の任命について		選任第8号	ごみ対策調査特別委員会委員の選任について	議長指名
議案第19号	西条市庄内財産区管理委員の任命について		委員会提出 議案第3号	総合計画等検討特別委員会の設置について	原案可決
議案第20号	西条市庄内財産区管理委員の任命について		選任第9号	総合計画等検討特別委員会委員の選任について	議長指名

議員別議案賛否一覧表

上表は議案などの審議結果ですが、下表には賛否が分かれた議案の状況を掲載しています。(現議員数29人)

議 案 (賛成：反対)		議員名		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
		佐々木	真鍋	佐伯	城戸	高橋	藤井	三好	今井	井上	(欠員)	御庄	山地	岡村	越智	川又	行元	白坂	坪井	西坂	越智	高橋	青野	武田	児玉	一色	楠	伊藤	堀江	藤田	伊藤			
議案第 2 号	25：2	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	×	○	○	○		議	○	欠		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 3 号	25：2	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	×	○	○	○			○			○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 15 号	25：2	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	×	○	○	○		長	○	席		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○：議案に対して賛成 ×：議案に対して反対
※ 行元 博議員は、議長職のため表決に加わっていません。

議員の表彰

6月11日、東京都で開催された全国市議会議長会定期総会において、次の議員が表彰されました。

5月23日、高松市で開催された四国市議会議長会定期総会において、次の議員が表彰されました。

○市議会議員在職20年以上
楠 學 議員

○市議会議員在職32年以上
伊藤 孝司 議員

○市議会議員在職15年以上
児玉 千春 議員

○市議会議員在職24年以上
藤田 節雄 議員

○市議会議員在職10年以上
高橋 章哲 議員

○市議会議員在職20年以上
楠 學 議員

○市議会議員在職10年以上
白坂 均 議員

○市議会議員在職16年以上
堀江 幸二 議員

○市議会議員在職10年以上
高橋 章哲 議員

○市議会議員在職12年以上
岡村 重治 議員

○市議会議員在職10年以上
高橋 章哲 議員

○市議会議員在職12年以上
西坂 壽 議員

また、同日同会において、全国市議会議長会評議員であった次の議員に感謝状が伝達されました。

○全国市議会議長会
評議員の部

4月11日、新居浜市で開催された愛媛県市議会議長会定期総会において、前正副議長に感謝状が伝達されました。

児玉 千春 議員

○議長の部
児玉 千春 議員

○副議長の部
高橋 章哲 議員

○副議長の部
高橋 章哲 議員



令和元年度

西条市議会報告会を開催します

議会のしくみや審議内容を報告し、市民の皆さんと意見交換を行うために、今年度も報告会を開催します。

令和元年秋頃の開催を予定していますので、皆さんぜひご参加ください。

※開催日時・場所が決まりましたら、市議会ホームページや市議会フェイスブックなどでお知らせします。
また、公民館や市庁舎にも申込書などを備え付ける予定です。

みずき議員レポート



西条高等学校2年生の
課題研究で

「西条市議会のしくみ」

が取り上げられたんよ！

ねえねえ、知っとる？西条高等学校で、今年から2年生の生徒さんがグループに分かれて課題研究を行ってるんやって。その中に「若者の政治参加を考える」ってテーマで研究に取り組むグループがあって、今回、その生徒さんから、西条市議会について勉強したいってうれしいお話をいただいたけん、みずきも授業に参加させてもらたんよ。

みんなの「議会・議員」に対するイメージを聞いたけど「難しそう」「厳しそう」って意見が多くて、中には「暗そう」なんて意見もあって、もっと明るいイメージをみんなに持ってもらえるよう、みずき、今まで以上に頑張らんといかんと気合い入れたんよ！

今後も一緒に勉強させてもらう機会がありそうなけん、また報告しよわいの～。



facebook



愛媛県西条市議会
@saijoshigikai

市議会ホームページや
フェイスブックでは
市議会のさまざまな情報を
発信しています！



検索

愛媛県西条市議会

西条市庄内財産区

管理委員の任命

庄内財産区管理委員に、

弓山 泰孝氏
飯尾 新一氏
飯尾 勝一氏
阿部 隆志氏
目見田 敏勝氏
山内 强氏
長井 満氏
を任命することに同意しました。

編集後記

蝉の鳴き声が、より一層夏の暑さを演出する季節となりました。

現在開催中の「えひめさん物語」皆さんはもう体験されましたか？

今後も、本市では地元の魅力を再発見できるすてきなイベントがたくさん開催されます。夏の暑さを吹き飛ばすような楽しいイベントも予定されていますので、皆さんもぜひ参加して、今年の夏の思い出を作ってみてはいかがでしょうか。



市議会だより編集委員会

委員長 児玉 千春
副委員長 岡村 重治
委員 越智 絹恵
高橋 章哲
青野 貴司
一色 輝雄
楠藤 新平
伊藤 孝司
藤田 節雄

〃 〃 〃 〃 〃 〃